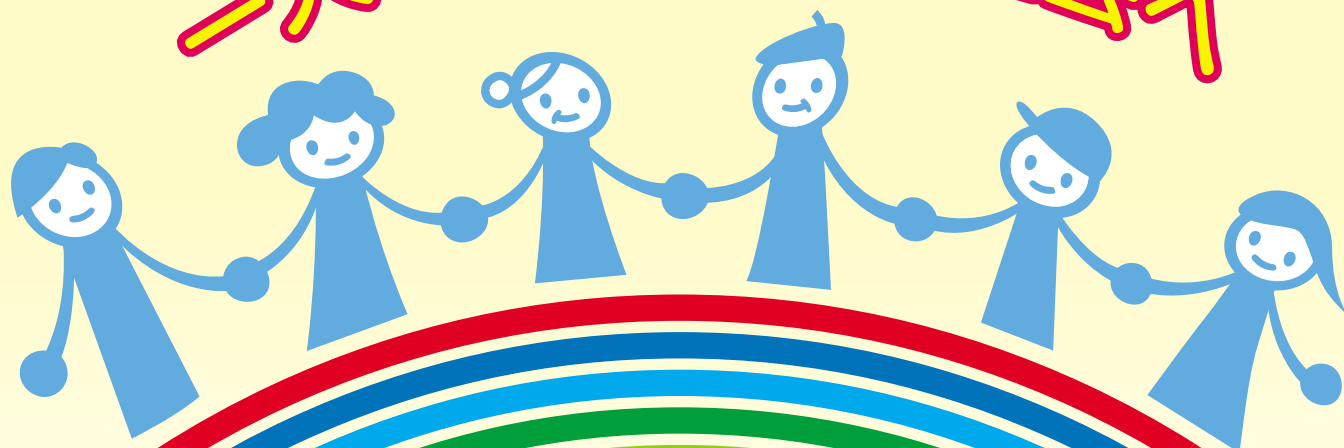


Bouquet

ブーケ

特集号
2008.6

一人ひとりが輝く社会へ



特集

中央区

男女共同参画行動計画

2008

contents

中央区男女共同参画行動計画2008のあらまし	2
中央区男女共同参画行動計画2008に寄せて—インタビュー	5
中央区からのお知らせ—インフォメーション	6
Bouquetから中・高校生の皆さんへ—データで見る働く男女のすがた	8

“一人ひとりが輝く社会へ”

中央区男女共同参画行動計画2008のあらまし

中央区では、本年3月に、男女共同参画社会の実現を目指して、「中央区男女共同参画行動計画2008（一人ひとりが輝く社会へ）」を策定しました。

今回の特集号では、区が男女共同参画を今後どのように進めていくかの指針となる本計画のあらましを紹介します。

基本理念

男女一人ひとりの個性が尊重され、
みんなが能力を発揮できる地域社会の実現

4つの基本目標

基本目標 1

男女共同参画に対する理解を深め、あらゆる機会での実現を図ります



男女平等について啓発し、区民や事業者に対する知識の普及を図ります

基本目標 2

ライフスタイルに応じた多様な生き方を認めあい、支えあう基盤づくりを進めます

男女がそれぞれの状況に応じ充実した生活が送れるよう、各種支援を充実します

基本目標 3



能力と個性を生かし、自らの可能性へチャレンジできる環境整備を促進します

男女がともに能力を十分に発揮できる地域活動の機会を提供するとともに、女性の就労とチャレンジを支援します

基本目標 4

生涯にわたる健康支援と人権尊重を推進します

生涯にわたる健康づくりと個人を尊重していくことができる支援を推進します



計画の期間

平成20(2008)年度から、平成24(2012)年度までの5か年を計画期間とします。

計画の位置づけ

本計画は、「男女共同参画社会の実現に向けた中央区の取り組みを示す総合的指針」との位置づけのもとに策定されました。

この行動計画について詳しくご覧になりたい方は、計画の概要版を女性センター、区役所、情報公開コーナー、日本橋・月島特別出張所、図書館で配布しています。また、計画の全文は区のホームページでご覧いただけます。

取り組むべき課題

1 様々な機会や手段を通じた男女平等の意識づくり

- 施策**
- ①男女共同参画を進めるための広報・啓発の充実
 - ②男女共同参画に関する情報の収集・発信

2 男女平等教育・学習の充実

- 施策**
- ①学校における男女平等教育の推進
 - ②社会教育・生涯学習活動の充実

3 女性センター「ブーケ21」の機能の充実

- 施策**
- ①女性センター「ブーケ21」の機能の充実
 - ②女性センター「ブーケ21」登録団体等に対する支援の拡充

4 政策・方針決定過程への女性の参画促進

- 施策**
- ①審議会等委員への女性の参画拡大の促進
 - ②区民の意見反映機会の充実
 - ③管理監督職への女性の登用と女性の能力発揮の促進



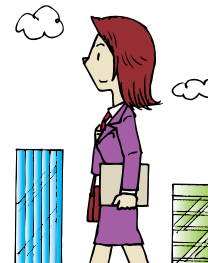
取り組むべき課題

1 地域活動の参加促進と人材の育成

- 施策**
- ①地域活動リーダー育成のための研修の充実
 - ②地域団体の活動支援
 - ③コミュニティ活動の場の提供
 - ④環境保全活動の推進
 - ⑤NPO・ボランティア活動の促進
 - ⑥地域活性化のための事業支援
 - ⑦男女共同参画の視点を踏まえた地域防災活動の推進
 - ⑧かしこい消費者の育成
 - ⑨参加しやすい行事等の開催

2 女性の就労とチャレンジ支援

- 施策**
- ①男女雇用機会均等法の周知
 - ②就労の促進と勤労者福祉の向上
 - ③能力開発の支援
 - ④女性の能力発揮のための積極的取り組みに関する啓発活動の充実



1 生涯にわたる健康づくりの支援

- 施策**
- ①リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供・啓発活動の充実
 - ②母子保健サービスの充実
 - ③成人期・高齢期の男女の健康づくり支援の推進
 - ④スポーツによる健康づくり支援

3 国際的視点による男女平等の推進

- 施策**
- ①国際理解教育の充実
 - ②地域における国際交流の推進
 - ③平和事業の推進

取り組むべき課題

2 女性に対する人権侵害行為の根絶

- 施策**
- ①人権侵害をなくしていくための取り組み
 - ②メディア・リテラシー育成の推進
 - ③ドメスティック・バイオレンスやあらゆる暴力被害に対する支援体制の整備
 - ④セクシュアル・ハラスメントの防止への取り組み



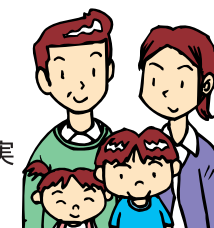
取り組むべき課題

1 ワーク・ライフ・バランスに向けた支援の推進

- 施策**
- ①ワーク・ライフ・バランスの推進
 - ②事業所に対するワーク・ライフ・バランス推進の働きかけ
 - ③男性を対象とした家事参加の促進

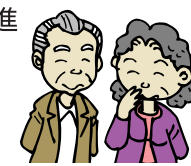
2 安心して子育てができる環境づくり

- 施策**
- ①育児・介護休業に関する情報発信
 - ②地域における子育て支援
 - ③保育サービスの整備・充実
 - ④ひとり親家庭に対する支援の充実
 - ⑤子どもが安心できる居場所づくり
 - ⑥相談体制の充実



3 高齢者等の安定した生活を支える環境づくり

- 施策**
- ①介護保険事業等の充実
 - ②地域での生活支援の充実
 - ③高齢者の生きがい・社会参加の促進
 - ④高齢者や障害のある人が自立できる社会の推進



中央区男女共同参画行動計画2008 主な事業



基本目標1 男女共同参画に対する理解を深め、あらゆる機会での実現を図ります

具体的な主な事業

- | | |
|-----------------------------------|---|
| 課題1 様々な機会や手段を通じた男女平等の意識づくり | ●男女共同参画情報誌「Bouquet」の発行充実 ●男女共同参画ハンドブックの発行
●男女共同参画講演会・講座等の充実
●「(仮称)男女共同参画ホームページ」の開設 ●メール・マガジンの配信 |
| 課題2 男女平等教育・学習の充実 | ●命と心の授業の実施
●生涯学習事業の充実 |
| 課題3 女性センター「ブーケ21」の機能の充実 | ●「(仮称)子育て応援ひろば」の設置
●登録団体利用時の託児利用支援
●登録団体ガイドブックの発行 |
| 課題4 政策・方針決定過程への女性の参画促進 | ●審議会等委員への女性参画比率の向上
●女性職員の管理監督職昇任試験への受験奨励と環境整備 |



基本目標2 ライフスタイルに応じた多様な生き方を認めあい、支えあう基盤づくりを進めます

具体的な主な事業

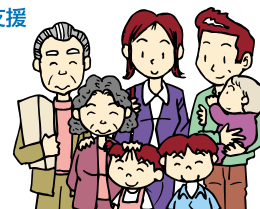
- | | |
|----------------------------------|--|
| 課題1 ワーク・ライフ・バランスに向けた支援の推進 | ●推進企業の認定 ●企業に対するコンサルタント派遣の実施
●推進企業先進事例集の作成 |
| 課題2 安心して子育てができる環境づくり | ●子育て交流サロン「あかちゃん天国」の充実 ●区立保育所の新設
●子どもの居場所づくりの推進 ●児童館の整備
●心の教室相談員の配置 |
| 課題3 高齢者等の安定した生活を支える環境づくり | ●高齢者の相談体制の充実 ●介護サービスの質の向上のための仕組みづくり
●生きがい活動拠点の整備 ●元気高齢者人材バンクの開設・運営 |



基本目標3 能力と個性を生かし、自らの可能性へチャレンジできる環境整備を促進します

具体的な主な事業

- | | |
|----------------------------|--|
| 課題1 地域活動の参加促進と人材の育成 | ●男女共同参画リーダー養成研修の実施
●NPO等社会貢献活動専門相談の実施 ●ボランティア活動の普及啓発・支援
●起業家塾の開催
●防火防災女性の会の運営支援 |
| 課題2 女性の就労とチャレンジ支援 | ●就労支援講座の開催 ●関係機関との連携による就労相談会の開催
●ポジティブ・アクションに関する啓発パンフレットの発行 |



基本目標4 生涯にわたる健康支援と人権尊重を推進します

具体的な主な事業

- | | |
|----------------------------|---|
| 課題1 生涯にわたる健康づくりの支援 | ●育児学級・両親学級・ママとベビーのはじめて教室
●新生児訪問指導 ●ママのこころの相談
●健康診査 ●がん検診
●生涯スポーツの推進 |
| 課題2 女性に対する人権侵害行為の根絶 | ●青少年に影響を与える有害環境の浄化の推進
●メディア・リテラシー向上のための啓発
●配偶者等からの暴力防止と被害者保護に関する基本計画の策定
●「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」会議の開催 |
| 課題3 国際的視点による男女平等の推進 | ●外国人が住みやすいまちづくり（意識調査実施等） |



インタビュー

INTERVIEW

中央区男女共同参画行動計画2008
に寄せて

中央区では、男女共同参画行動計画に関する意見や助言を受ける目的で、中央区男女共同参画推進委員会を設置しており、今回の計画策定にあたって、いろいろのご意見をいただきました。委員会は、学識経験者、区内女性団体など十七名の委員で構成されていますが今回は区民代表として公募により選出された三名の委員のみなさんに、新しい行動計画に対する期待や思いを伺いました。

機会を生かして地域で充実した 生き方を

北村龍子さん

計画の基本理念は、「男女一人ひとりの個性が尊重され、みんなが能力を発揮できる地域社会の実現」ですね。

私は過去に結婚後も働きたいという希望を受け入れてくれないとか、働きながら子どもを育てることができないなどの理由で、結婚や育児をあきらめた女性たちを見ましたので、女性が社会で能力を発揮するために子育て環境の整備が重要だと考えます。私自身についていえば、子どもを産んだのは二十年前でしたが、一年間の育児休業を取得後、保育園の入園がなかなか決まらなかった経験があります。

「計画の視点」でも子育て支援を展開していくとしています。

中央区の保育サービスがさらに充実していけば、区内で子育てを希望する人がもっと増えて、少子化傾向の改善につながると思います。

地域活動の重要性について、どのようにお考えですか。

私は十年前に



今回の行動計画では、「ワーク・ライフ・バランスの実現」を一つの目標にしていますが、企業に勤められた経験から、どのようにお考えですか。

ワーク・ライフ・バランスは 企業の後押しが不可欠

柴野京子さん

経営者の側からの従業員・社員に対する後押ししないとワーク・ライフ・バランスの実現は困難だと実感しています。

私も自身は、二十年来勤めていた会社を、両親の介護を理由に辞めました。その後、高度経済成長期にサラリーマンとして働き続けた父を亡したことをきっかけに自分の人生を見つめなおし、これからの人生を今までのように働き続けることでよいのかと考えるようになりました。

社会の基幹にもっと女性の登用を

村田進益さん

男性から見た男女共同参画について、どのように感じていますか。

女性ならではの個性と実力を社会はもっと活用していくべきだと思います。男性ばかりで物事を進めると、勝負や競争により結論を導きがちですが、女性は、話し合いなどを通じて調和を図りながら結果を導くことに長けている人が多いと感じるからです。



区内在住の自営業者として、行動計画をどのように推進すべきだと思っていますか。

区内で六人の

男女がともに仕事や家庭で役割を担える環境をつくるのが、個人の生活を充実させるだけでなく、労働効率を上げ生産性を高めることにつながるというのを理解し、さらに男女共同参画を推進していただきたいと思います。

女性の就労について、どのようにお考えですか。

昨年発行された『中央区女性史』の編さん作業に参加しましたが、中央区は昔から商家などで働く女性が多く、働く現場では性による差別意識はそれほど強くなかったそうです。

女性が仕事をもちながら生活との調和を図っていくための経験やノウハウは、区内の自営業のみなさんがすでに持っていると思いますので、それらを生かすことが早道なのではないでしょうか。

脚注：ワーク・ライフ・バランス

仕事と家庭生活の調和が取れた働き方を指す言葉。単なる労働時間短縮などではなく、公私の充実や生産性の向上にもつながるという考え方が込められている。



第7回ブルーケ祭り」の開催



「中央区ブルーケ祭り」は、中央区における女性の活躍と男女共同参画の推進、また区民団体の交流を目的に毎年開催しています。今年は「つながりから絆へ！」をテーマに、女性センターを拠点に活躍する各団体が、日頃の活動成果を発表します。さまざまな展示、体験しながら楽しく

学べるブース、実行委員会主催のワークショップや軽食コーナーなどもあります。

おひとりでも、お友達やご家族連れでも、どなたにも楽しんでいただけるお祭りです。お気軽にご来場ください。

●日時 一日目 6月27日(金)

午前10時～午後5時

二日目 6月28日(土)

午前10時～午後4時

●会場 女性センター「ブルーケ21」

ブルーケ祭り 参加団体一覧		
会場	団体名	内容
展示コーナー	エガリテ	男女共同参画に関する学習と活動内容の展示
	銀座育成婦人会	講習会等で親睦を深めた活動成果の展示・手芸等体験
	中央区消費者友の会	食育「オリーブオイルの価格差」・食品の表示
	中央区女性史研究会	昨年発刊した「中央区女性史」を紹介・展示
	中央区女性ネットワーク	女性団体のネットワーク活動の展示
	日本橋モラルロジー事務所	心の生涯学習の紹介とニューモラル誌の配布
	美気(みな)の会	老人ホームでの顔のマッサージ・メイクなどの様子の展示
	東京都下水道局桜橋第二ポンプ所	下水道施設PR、都市下水道のしくみ、下水道なんでも相談
	中央区社会福祉協議会	ファミリー・サポート・センター等、社会福祉協議会事業の紹介
	ブルーケ祭り実行委員会	みんなで投票!「男女共同参画川柳」
生活のコーナー	中央区女性センター	「男女共同参画行動計画2008」の紹介、区の施策の展示
	日本助産師会東京都支部中央区分会(27日のみ)	助産師の心のこもったハンドマッサージ
	オスビーの会	友好支援「ハケ岳緑の風」の花・クッキーの販売、「ハンカチで作る小袋」体験
展示コーナー	中央区社会福祉協議会「さわやかワーク中央」	さわやかワーク中央の自主製品販売
	エコボックス9	知ってる? “緑と水の大切さ”
	カトレアグループ	きれいな花で自分の思いのまま作品作り体験・展示
	かな書道を親しむ会	かな書道の作品展示、かな書はがき作成体験
	くまゆ〜クラフト	ねんどコネコネで色彩を楽しみながらクラフト作り体験
	新日本婦人の会中央支部女性の地位向上委員会	へたでいい、へたがいい、絵手紙展と絵手紙体験
	中央区環境保全ネットワーク	知っているエネルギーのことパートⅡ 旬を考えよう!!
	中央区つつじ会	精神障害者への理解を深め、共生できる社会へ、展示
	エコ・ビーイング	低酸素生活のすすめ ～地産地消とフード・マイレージ～
	人形教室みやび会	木目込み・押絵の展示体験
パフォーマンส์コーナー	音和会(27日のみ)	高齢者と身体障害者による盆踊り・三味線演奏
	三遊会(27日のみ)	落語:「饅頭恐い」「転失気」「本膳」「道灌」
	ブルメリアの会(27日のみ)	フラダンス「ケ アヌエ ヌエ」「カ ノホナ ビリカイ」等
	アマービレ(28日のみ)	独唱・イタリア歌曲・日本歌曲・オペラのアリア
	エーデルワイスの会(28日のみ)	コーラス:「千の風になって」他
	吟友会(28日のみ)	歳を忘れて、みんなで楽しく吟じます
	レイ・ロケラニ(28日のみ)	フラダンス「ヘメレノーリロ」「プアリリレファ」「プアオレナ」等
	朗読の会(28日のみ)	朗読:米倉育加年作「おとなになれなかった弟たちに・・・」
	朗読ボランティアグループわかばや会(28日のみ)	絵本の朗読「ことばあそびのうた」「セロ弾きのゴーシュ」
	茶友倶楽部 えん(28日のみ)	涼しげな桑小卓でのひととき、お菓子と抹茶で
ひと休みコーナー	実行委員会企画(27日のみ)	身につけよう、「いざ!」に備えて護身術
	中央区女性海外研修者の会	女性問題を国際的視野でとらえ、地域社会での活動の展示
	中央区防災課	区が災害対策用に備蓄している食料の試食と紹介

軽食コーナー(中央区女性海外研修者の会)

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

毎年、6月23日から29日は「男女共同参画週間」です。男女が互いに自立した個人として尊重され、対等な関係のもとに喜びと責任を分かちあえる社会を実現するという男女共同参画社会基本法の理念を、多くの方に知っていただくことを目的に設けられました。期間中は、全国各地で、男女共同参画推進に関するさまざまな催事が行われます。

中央区内では、6月15日(日)から29日(日)まで、有楽町マリオンビジョンと八重洲新光ハローボードで、今年の男女共同参画週間標語「わがちあう 仕事も家庭も喜びも」が掲示されます。

「講演と映画のつどい」の開催

区内女性団体の横断組織である中央区女性ネットワークと中央区の共催で、講演と映画の会を開催します。

『ミス・ボターと中央区の森』ナショナルトラスト運動』

講演

『地球環境を守るために』

『「中央区の森」の取組み』

講師 中央区環境部環境保全課職員
中央区が取り組んでいる「中央区の森」設置の経緯や、その内容など

中央区からのお知らせ

についてお話いただきます。
映画上映

『ミス・ポター』

ピーターラビットを生み出し、自然を守った女性作家ビアトリクス・ポターの半生を描いた作品です。

●日時 7月12日(土)

午後1時から3時30分

●会場 日本橋社会教育会館ホール

(中央区日本橋人形町1-1-17)

●対象・定員

区内在住・在勤・在学者200名

●費用 無料

●託児 満1歳以上で未就学のお子さんを先着六名までお預かりします。

6月30日(月)までにお申し込みください。

●主催 中央区女性ネットワーク・中央区

※申込先着順です。電話またはファクスでお申し込みください。

以上の催事の申込・問合せ先

女性センター内

総務部総務課女性施策推進係

TEL (5543) 0651

FAX (5543) 0652

女性センター「ブーケ21」の利用休止

ブーケ祭りの準備・実施等のため、6月26日(木)から6月28日(土)までの間、情報資料コーナーおよび研修室等の利用は休止します。

「中央区女性ネットワーク」の総会が開催されました

中央区女性ネットワークの総会が

5月22日(木)に開催されました。

中央区の男女共同参画推進と、区内

女性団体の連帯をめざして設立され

た中央区女性ネットワークは、「中

央女性ネットワークニュース」発行

や講演会開催など、女性センターを

拠点に活動しています。昨年度も、

中央区との共催による「講演と映画

のつどい」や、ひなまつりロビーコ

ンサートなどを実施しました。

総会当日は河本佳子会長の挨拶に

始まり、活動実績報告、新役員選出

と続き、その後今年度の事業計画の

承認等が行われました。

館長後記「一人ひとりが輝く社会へ」

目にしみるようだった新緑も日ごとに色濃くなりましたね。今年度も引き続き、ブーケ21の館長を務めさせていただくことになりました松川です。改めまして、よろしく願います。

中央区は、今年3月に「男女共同参画行動計画2008」を策定しました。漢字10文字が並んだ名称はうっかりすると舌をかみそうですが、副題が「一人ひとりが輝く社会へ」とつけられており、女性と男性がお互いに尊重しあい、それぞれが持てる力を存分に発揮しながらいきいきと暮らすことが出来る社会を目指す計画であることがわかりやすく表されています。

折しもブーケ21では、6月末のブーケ祭りに向けた準備が佳境を迎えています。今回の新趣向は？参加団体の日頃の研鑽の成果は？と、わくわくしますね。ブーケ21は男女共同参画社会を目指すための拠点となる施設です。ブーケ祭りをきっかけに、ぜひ一度、みなさんもブーケ21に足をお運び下さい。女性も男性も、きっとご自身がもっと輝ける「居場所」を発見できると思いますよ。

松川淳子

女性センター「ブーケ21」へ来てみませんか？



女性センター「ブーケ21」は、男女共同参画推進のための活動を支援し、一人ひとりが自分らしく輝くことができる中央区をめざす施設です。

●主な事業

○活動の支援

男女共同参画推進に関する活動を支援する目的で、研修室や資料作成のための印刷機器を貸し出しています。また、関連図書や資料として備えており、閲覧・貸出サービスをしています。

○情報の発信

各種講座の開催や『中央区男女共同参画ニュース Bouquet』の発行を通じ、男女共同参画に関するあらゆる情報を発信しています。

○女性相談の実施

女性のさまざまな悩みに、専門相談員が無料で応えます。(秘密厳守)

○相談室開設時間 ※要予約

毎月第1・2・4・5水曜日／

午後1時から4時まで

第3水曜日／午後5時30分から8時30分まで

女性センター「ブーケ21」案内図



○相談専用電話

03(5543)0653

※右記以外の時間でも、女性センター開館時は予約を受け付けます。

●開館時間

午前9時から午後9時

(12月28日から1月4日までと臨時休館日を除く)

●利用できる人

男女共同参画に関心のある方。

性別や年齢を問わず、どなたでも利用できます。

●利用方法

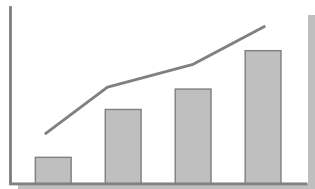
○研修室等

利用申込書に使用料を添えて、女性センター受付へお申し込みください。男女共同参画推進を目的に活動する団体の利用については、優先予約や使用料減額などができる「団体登録制度」もあります。

また、お子さん連れで活動をする方のために、研修室等とあわせて利用できる保育室があります。

○情報資料コーナー・交流コーナー

※保育者は各自手配
机やパソコンを備えており、無料でご利用いただけます。



データで見る 働く男女のすがた

みなさんは将来どんな職業につきたいと希望されていますか。絶対これなんだ！と決められている人や、こんな感じかなあと漠然と思いつく人、また、考えたこともないよ、と言われる人もいるかもしれません。いろいろな職業が思い浮かぶでしょうが、その中で、男だから、女だから、この職業とか、あんな仕事は難しいと考えた人はいませんか？

今からおおよそ20年前までは、男性が就く仕事、女性が就く仕事、という区別が少なからずありました。ですから、例えば、子どもの保育や病人の看護は女性が行うもの、タクシーやバス、トラックなどの運転手や激しい肉体労働などは男性になるもの、と考える方も少なくなかったと思います。

しかし、昭和61(1986)年に

① 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図ること

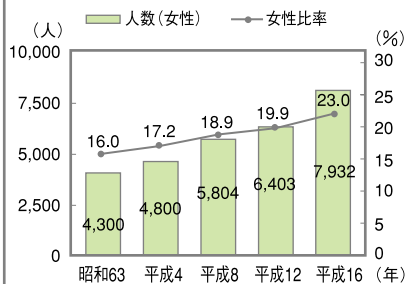
② 女性労働者の妊娠中・出産後に関する健康の確保を図ること

を目的として「**男女雇用機会均等法**」という法律が施行され、今では、就職時や働くにあたり性別による差別は禁止されています。

現在では、男だから、女だからという理由によらない職業選択ができるようになったことで、個人の職業選択の幅が広がり、一人ひとりの希望や得意分野を生かして働くことができます。

みなさんも自分の回りのいろいろな職業・仕事に目を向けてみてください。そして、将来の夢や希望に向かって積極的にチャレンジしていきましょう。

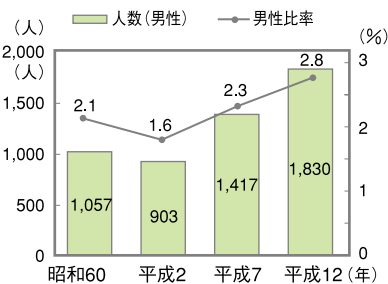
女性の医師 (東京都)



厚生労働省「医師、歯科医師、薬剤師調査の概況」

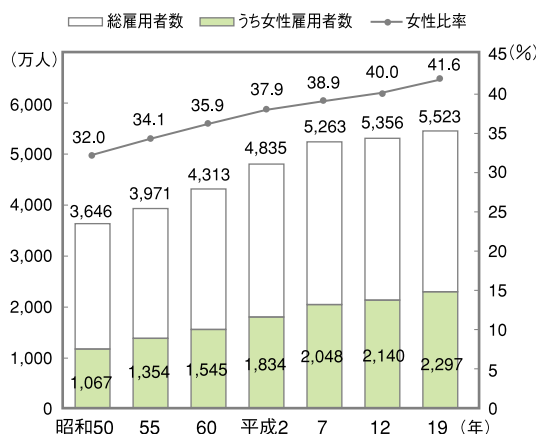


男性の看護師 (東京都)



総務省「国勢調査」

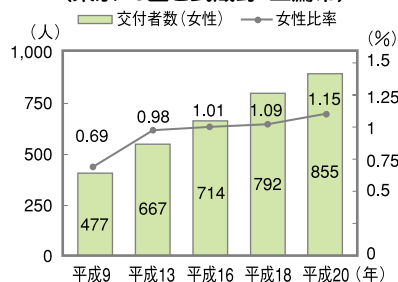
雇用者数の推移



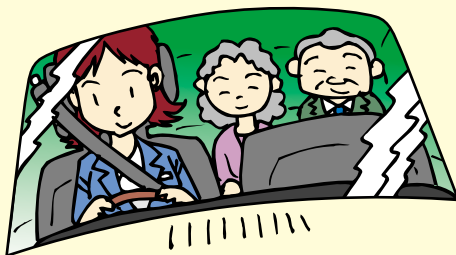
総務省「労働力調査」



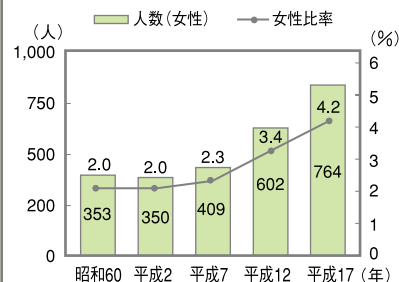
女性のタクシー運転手 (東京23区と武蔵野・三鷹市)



(財)東京タクシーセンター調べ



女性の消防官 (東京消防庁)



東京都人事委員会「都職員の構成」